

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者				
求人受理時の事務費用	0 円				
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%を上限とする額。 手数料負担者は求人者とします。				
求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の30%を上限とする額。 手数料負担者は求人者とします。				
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">着手金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">50,000円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">活動1日当たり</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">10,000円</td> </tr> </table> 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の30%を上限とする額。 手数料負担者は求人者とします。	着手金	50,000円	活動1日当たり	10,000円
着手金	50,000円				
活動1日当たり	10,000円				

※求職者から手数料は徴収いたしません。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度

弊社の紹介により求人者に採用された求職者が、明らかに本人の責による解雇又は自己都合により入社後3か月以内に退職した場合、受領した紹介手数料を下記の比率により求人者に返金するものとします。

- | | |
|-------------------------------|------|
| (1) 求職者が入社後1か月以内に退職した場合 | 80% |
| (2) 求職者が入社後1か月を超え2か月以内に退職した場合 | 50% |
| (3) 求職者が入社後2か月を超え3か月以内に退職した場合 | 25% |
| (4) 求職者が入社後3か月を超えて就業した場合 | 返金なし |

許可番号 13-ユ-300395

株式会社グローバルパワー

東京都台東区台東1-10-6 サワビル5階